

## ◇武藤 威 君

○議長（後松一成君） 次に、14番、武藤威君の一般質問を許可いたします。

（14番 武藤 威君 登壇）

○14番（武藤 威君） 14番武藤でございます。今回の一般質問は大きく分けまして二つほどでございますけれども、本当はほかの質問をしたかったわけでございます。どうしてかと言いますと、一つ目の予算編成につきましては合併後、初めての本予算でございますのでこれはぜひとも聞きたい。しかしながら、二つ目の例の協議案件でございますけれども余りにも実情に離れた説明を受けましたので、私もこのような気性でございますので納得を得ることができませんでしたので、その際、議長も何かそういうときには一般質問でも取り上げるようにと計らっていただきましたので、今回、質問するものでございます。そういう意味では、私としてはおかげさまで私の4期目の議員のサイクルがきょうでサイクルが狂ったと、そういう気持ちでいっぱいでございます。

と申しますのは、私も議員になって十数年になりますけれども、これまで欠かすことなく毎年四、五回、町内の隅々まで1軒1軒、年から年じゅう、暇を見ては歩き続けてきました。そうすることによって道路の状況、また側溝、街路灯、ごみ置き場、公園など現場を把握してることができました。例えば町長の家の前の丁字路、あそこにカーブミラーがあればもっと安全だなというようなことも知ることができずし、また途中でお会いしたいろいろな方々とお話ができるわけで、そうした現場の状況と町民の声をこれまで町政に反映したいという考えのもとでそういう声を一般質問等でこれまで届けてきたわけでございます。ここ十数年のうち、二、三回、一般質問はやれないときもございましたけれども、毎回そういう声を取り上げてきたわけでございます。これが国会議員、また県議員と違う、このように小さな地方自治体の地方議員のこれが本来の姿だと私は議員に成り立てのころからそのような目標を立てましてきょうまで来たわけでございます。そして、私が町内をそうして歩けなくなったとき、私は自分で議員をやめるときだと 当初から考えておりましたので、今、町内を回ってみますと、昔はこの地域から議員が出ているから押したと。ところが、今は違う。こういう厳しい財政の中、全域を把握しながら頑張っていてくれる人が1人でも2人でも多くいなければいけない。そういう世の中になったと、よくそういう声が聞かれるわけでございます。私もこのとおりですから、美郷町に合併になってからわずかでございますけれども、正月過ぎ、千畑全域、また六郷、仙南の一部に回っているところでございますけれども、そうすることがなければ、この間の臨時議会での、例えば一度入札した建設現場、道路建設現場、本当はその予算で入札した方が大きな岩盤に当たるかもしれないし、ヘドロに当たるかもしれない。危険箇所にぶつかるかもしれない。そのために予算を組むということになるわ

けでございませう。そうでなければ、この間のように議場だけでこの紙の中だけで議論すれば議会そのものがめちやくちやになってしまうと私は考えているからでございませう。

ところで、一般質問は議員に与えられた固有の権限で町政全般にわたり縦横に議論するもので、町民の代弁者たる重要な位置を占めるものだと私は考えております。時には町長の神経と矛盾することもあるかもしれません。実は私がこれまでお仕えした町長の中で私はこれまでそうした町民の意見を取り上げて質問しましたけれども、そういう中で「あなたは共産党だ、根本から考えが違うから答える必要がない」と言われた町長もございました。そのとき、私はこう言いました。「町長もけさ、御飯を食べてきたろう。町長も1日3食、御飯を食べるだろうし、夕方になれば1杯やりたくなるだろう、同じでないかと。町民の幸せや命と健康を守ること、地方財政を一緒にやっていきたいという考えは同じだろうと。ましてや宗教だって同じだと。檀家も同じで行き着く先は遅かれ早かれ同じだろう」と笑い話になったこともございませうけれども、そういう意味で松田町長に限ってはそういうばかげた答弁はないと考えております。そういう意味で質問したいと思ひます。

今の定例議会は1年で一番大事なうちの予算議会だと思ひております。町長はもとより各課においていろいろな分野で慎重に検討されてきたと考えられますが、これには並々ならぬ努力をしたものと深く敬意を表するものでございませうけれども、三位一体改革というものが本来、国から地方への権限移譲ということではなくて、地方交付税の削減など国の財政運営のツケを地方に回すという面が余りにも強く出過ぎて、このような状況の中での予算編成に当たっては至難の技、大変難儀したと思われるわけにございませう。財政が厳しくなることは避けられないのでいろいろな支出の見直しをせざるを得ないものもあつたと考えるわけにございませう。

しかし、見るとおり、町の基幹産業の農業一つとっても米の生産価格安定に対する施策から全面的に撤退が言われている中、だんだんに我が町の基幹産業にもそうした痛手をこうむることを大いに予想しておりますし、現在もそういう形にはまっております。

そういう中でこの前から医療費の改悪でございませう。国保の3割負担とか、お年寄りの医療費の負担増、年金についてもしかりでございませうし、税金によつても配偶者特別控除は廃止されて定率減税もだんだんなくするというような形で今進んでおるわけで、しかも今、失業者がウナギ登りでふえておるわけにございませう。

このような状況のもとで町民の生活が日に日に大変になっていく中にあります。それに合併後の諸問題も抱えております。編成においては、立案、見積もり、査定、調整などの上でいろいろな厳しい条件の中で組まれたと思ひますけれども、今、町にとっては補助事業、単

独事業に対する財政負担や起債償還等、財政的に非常に厳しい状況にあると思うわけでございます。やはり国の事業費追加配分等対応が難しいということだと思いますけれども、今、町でやっている事業、いわゆる継続事業、これからどうしてもやらなければならない事業を抱えている中での予算編成ですから、相当難題等あったとも考えられます。やりたくてもやれない、仕方なくカットするものもあったかもしれません。この後、町政を運営していくに当たって今、このような景気の状態ですので途中で予算組み替えなどが生じてくる心配もあるかもしれません。今、議場におられるそれぞれの部署の長から一言、ただ議会においては我々も一緒にやっておりますので議会は要らないと思いますけれどもお願いしたい。いろいろな角度、観点から見て留意された点について一言ずつ伺いたい。

なお、町長からは本年度予算の特徴的な部面から言ってもらえば幸いだと思えます。

次に、協議案件についてでございますけれども、まず最初に、スキー場でございますけれども、スキー場といえば随分古いものでございますので、当時、旧千畑の方々はわかっていると思いますけれども、何新聞だかは忘れましてけれども、「潮流」とかの新聞の下の方ですけれども、ああいうところに載った記事を思い出してみましたら、緑豊かな奥羽山脈にまるで爪で引っかいた跡のような哀れな姿を出したと。それは昔から守ってきたその地域の自然が壊れて自然破壊だと。しかも、町がそれに1億円以上の町民の大事なお金を使ったと、取りつけ道路をつくったと。これでいいものだろうかという記事が載ったことがございます。

ところで、当時、コクド、また小佐野賢治なんていう有名な方もおりましたけれども、田沢湖町、また角館町の交通機関をみんな買うとか、奥羽山脈のすそをずっと買っていくと、そういうよううわさが立ったときでございます。コクドは今の千畑町の草地、あそこにゴルフ場をつくりたいと考えていた。しかしながら、町ではスキー場をつくりたいと考えていた。スキー場とゴルフ場をセットでやるつもりだったわけでも、ちょうどそのとき、営林署で伐採作業が予定されていた。しかも、そのとき雫石町でアルペン競技の大会があった。そこで、コクドを考えていたわけですがけれども、選手の練習場に千畑にスキー場をつくと。とりあえずスキー場をつくることになった。やがてそのスキー場の地権、賃借権はコクドに移ったわけでございますけれどもこれが平成元年度にコクド開発によって開発、営業されたと。

ところで、当時、私どもから農協から、また地元からそのスキー場の食堂で使う米とか野菜、リンゴとかそういうものを使ってくれと言っても断られました。それから、野菜の直売所をつくって売りたいから一角を貸してくれと言っても断られました。六郷あたりの銀行やJA、

農協が売上金を何とか金融機関を利用してくれと。いや、その日のうちに本社に送ってくれば使ってやるというような冷たいものでございました。スキー場開設に当たってはその取りつけ道路、1億1,740万円かけてやりました。そして、その道路の側溝もつくったわけですが、それでもその側溝はやがてあの地域に水害をもたらす結果になった。何よりも一番残念なのは駐車場にあった水源地、何とかその水源地の水を使わせてくれ、だめと。十何年も悩まされてきました。ようやく今の予算に黒沢地区が上がっておりますけれども。

一方、スキー場の利用状況や営業の方はどうかといっても、今、どこに行ってもスキー客の落ち込みで見直し、あるいは廃止であります。このような中で千畑スキー場は阿仁に続く赤字だと言うんですから同じような立場にあると思うわけでございます。しかしながら、せっかくあるスキー場ですから町ではスキー客がふえることを願って、また下に救急車待機などうわさなどなくなるようにとコースの整備やリフト、ゴンドラ建設の際にコクドに協力してきたはずなんですけれども、それでもコクドはこのままではやっていけない。これまで町では何もしてくれない、補助金の前倒しをしてくれとか、固定資産税を免除してくれと。そうでなければ引き上げると。来年はどうなるのか、2年後はどうなるのか示されないで町にずっと迫ってきました。しかも、コクドがやっているスキー場初めほとんどのスキー場の経営が難しいと聞かれることから、町で出してやった金が一体どこのスキー場、どこのホテルに使っているかわからない。補助する以上、例えば何に使ったとか、経営の内容を監査あるいは調べる必要があるわけですが、それさえわからずじまい、それにしても開設以来平成15年度までの町の出費が道路、レクの森整備事業、立木、水源補償、リフト設置補助等々、約2億400万円以上使っておるわけでございます。利用者が限られている割には余りにも高い健康増進、レジャー施設ではないかと思われるわけでございます。客数や雪質の問題があり過ぎると思うわけでございます。今テレビをひねってみますと、千畑スキー場、土曜、日曜日以外バツ印です。やはりこういうスキー場の減少から何年もつか。二、三年後はどうなるのか見通しがつかない。ただ見栄だけだったら町民の大事な税金をどぶにつけるようなものだ。

それよりも何よりもやはり今、町では立派な体育施設、仙南では国体までやれる施設ができたし、六郷にせよ、千畑にせよ、プールその他あるわけでございます。今、子供たちはアトピーなど喘息、例えばプールであればそういうものは解決すると言われておりますし、今、スポーツ少年団などにはバスなどをあてがっておりますけれども、例えば1年間の予約、聞くとところによりますと、野球部が土、日、予約しちゃうそうです。だから、突発的な練習試合とか、例えば空手の昇段試合とか昇級試合とか、そういうものに行くときは親御さんが蓄えられていた金で歩いているそうです。やはりそういうものを考えていかなければできないし、大曲のス

イミングスクールに通っている子供たちもおるようでございますけれども、1週間に5日ぐらいだそうなんですけれども、7、8千円、1万円ぐらいかかるそうです。そういう親御さんにもう1人ぐらい子供がいた方がいいんでないかと聞きますと、とてもじゃないけれども我々の金ならば1人でたくさんだと。ですから、そろそろそういう体育増進について美郷町としてこれでいくというような考えを持たなければいけないのではないかと私は思いますけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、保育料、授業料についてでございますけれども、さきの議員協議会におきまして4月から幼保の保育料、授業料の改定案が説明されましたけれども再度詳しく知りたい。単刀直入でいいですから聞きたいわけでございますけれども、今、乳幼児の医療費無料化とか、そういう中で所得制限を外した方がいいということで各自自治体で小学6年生とか入学までとかやっておりますけれども、そういうものから見てもおかしいと思います。なぜ階層に負担割合をしたのか聞きたい。

それから、町独自の支援策は考えられないのか。もちろん、今回、県からも入ってきましたし、その分をやるということで図られたようですけれども、やはり町の思いやり予算、今、特に幼稚園は先ほど齊藤さんも言いましたけれども、学力が低下していると毎日のように報道されているんです、小学校、中学校、高校も。やはり幼稚園はその前哨戦だと思うんです。やはり将来、この町を担っていく、どこに行っても美郷町の出身だと言われるような子供たちを育てるにはそういう形でやっていかなければいけない。思いやり予算が欠けているのではないかと思うわけでございます。

それから、各階層別の料金の計算の根拠、必ずあるはずですよ。隣の町がこうだからこう決めたと。仙北でこうだからこう決めたと。それでは納得いきません。第一、町民税非課税の家庭、千畑町はただでした。美郷町になったら9,000円、3,000円と取ると、そういう案でしょう。この非課税の家庭ではたとえ9,000円でも9,000円あれば子供1人をそういうスポーツ施設に入れることができるんです。あの当時、本当に腹が立ちました。たかが9,000円という声がありましたけれども、そのお母さんたちがもし聞いたら恐らく腹の虫が騒いでめっちゃくちゃになると思います。言った本人からすればただの紙切れと同様かもしれませんが、言われた方になれば大金ですよ。その辺を含めて答弁願います。

○議長（後松一成君） 14番の武藤威君の一般質問に対しての答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 武藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、予算編成についてですか、各課室長、局長にお伺いのことでしたが、日ごろ意思

疎通を図っておりますので、私がまとめて答弁いたしたいと思います。

このたびの予算編成に当たっては、議員ご指摘のとおり、大変に厳しい状況下での作業でした。ご理解をいただき感謝を申し上げたいと存じます。

さきの施政方針で触れさせていただきましたとおり、17年度予算編成に当たっては住民生活に欠くことのできない取り組みを守っていくということを基本に、まずは旧町村が実施してきた各般の事務事業の統一化に留意いたしました。これは各課共通のことです。これまでの経緯などをかんがみ、さらには合併協議における協議結果を踏まえ17年度から統一実施が可能な事務事業についてはできる限り統一化に努めたところです。

次に、旧町村が取り組んで来た継続事業については事業規模等は再検討しながらも引き続き事業実施することを基本にいたしております。これは主に建設課や企画課、商工観光課、農政課などにおいてです。

次に、旧町村においてこれまで着手を待っていた、いわゆる積み残し事業については事業の緊急性や財源見通しを判断の視点にしております。これは主に建設課あるいは教育委員会などにおいてです。次に、美郷町としての新規施策については、地域再認識や交流促進などの視点に留意しております。主に町長公室や商工観光課、教育委員会などにおいてです。こうしたことに留意しながら予算編成に臨んだところですので、ご理解いただきたいと思います。

次に、保育料、授業料についてですが、議員ご指摘のあった修飾語については、たかがというお言葉がご質問の中でありましたが、担当の方からたかがという言葉ではなくて程度という言葉を使ったということでありましたのでご理解いただきたいと思います。

まず、保育料についてですが、保育園児につきましては保護者の就業状況などから家庭において十分保育できない場合、入園が認められるもので、国、県、市町村、保護者が費用を負担するとともに、保護者負担分については国が所得階層を設け応能負担するという考えになっております。美郷町においては国の保育料徴収基準額を基本として応能負担の考え方を踏襲しております。また、幼稚園授業料につきましては、保育園の平均的な階層である4階層の保育単価を基準として保育日数や保育時間、給食数を勘案して一律に設定したものでありますのでご理解をお願いします。

次に、町独自の支援策についてですが、町内に3保育園ありますが、その中で国が定めております保育料徴収基準額が一番低位にある千畑保育園を基準として保育料を設定し、さらに平成17年4月1日からは所得に関係なく保育料の2分の1を支援してまいります。これは平成17年8月1日から県が取り組もうとしている新たな子育て支援策より早期に実施するもので

あり、その支援内容においても在園時から2分の1支援を講じてまいりますし、また所得制限も設けず全園児を対象としてまいりますので、これが一番大きな町独自施策となります。また、そのほかの支援策といたしましては、幼保一体的運営特区が合併と同時に美郷町全体において認められまして、合同保育により幼稚園児、保育園児が分け隔てなく同一の保育サービスを受けることができるようになるほか、完全給食の実施や土曜日、夏休みなど長期休業等のときに送迎バスの運行、あるいは未就園児を対象とした子育て支援事業の拡充、一時的保育事業、延長保育の実施など町として子育て支援策の充実に努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、各階層別料金計算の根拠についてですが、町で設定した保育料は厚生労働省が設けた、先ほど来、言っております保育料徴収基準額ですので、その階層を根拠にしているということにご理解ください。なお、旧千畑町との取り扱いと変わるということについては、高くなる階層 安くなる階層、あるわけですが、保育料に対して一つの思想を全体に貫くとなるとこうしたケースも出てくるということにご理解ください。また、所得の状況に応じて減免措置という制度もありますのでご承知おき願いたいと思います。

それから、答弁がやや順番が逆になってしまいましたが、町内のスポーツ振興の方向性について答弁いたします。だれもが気軽にスポーツに親しむ環境を整備してまいりたいというのが私の考え方、方針です。その考え方のもとで町内の体育施設の利用については電話で仮予約や空き状況の確認ができるなどより利用しやすい環境に配慮しているほか、用具についても無料で利用できるようにしております。また、グラススキーやグラウンドゴルフ、マレットゴルフ等のスティック等について有料ですが、施設に備えつけてだれもが利用できるようにしているところです。また、スポーツ少年団等の団体が利用する場合は減免規定によって利用料を減免しておりまして、全体的に気軽に利用できるようにしているつもりです。また、利用者負担の原則は考慮しながらも、いずれにいたしましても、より利用しやすい環境整備については引き続き意を払ってまいりたいと考えております。

それから、ご質問にありましたスポーツ団体用の送迎バスについてですが、昨年、宝くじ助成金で更新したスポーツ振興バスをスポーツ振興事業団に管理委託してスポーツ大会等の送迎に利用いただいているところです。利用実績についてですが、10月までは旧六郷町だけの利用ですが、月平均で5団体、100人が利用しております。11月からは美郷町のスポーツ少年団や体育協会の大会等の送迎に利用いただいております。トレーニングセンター六郷において利用する10日前まで受け付けをしておりますのでご活用いただきたいと思います。なお、現段階では増車するには財政的な観点などから厳しい現況ですので、現在のバスをより広くご利用いただ

けるためにも今後は申し込みが重なった場合は抽選等によって利用団体を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 14番、再質問を許可いたします。

○14番（武藤威君） 私にいただいた時間の関係で町長1人に絞っていただきましたけれども、この3月の予算編成については、よその方ではやっていたようではございますけれども詳しい説明資料がついていましたので余り質問がないかもしれませんがあした、あさつてと議会がありますので、もしあればその時点で聞きたいと思っております。

それから、二つ目のスキー場ですけれども、町長は余り触れませんでしたけれども、関連がございますのでちょっと心配のところがございます。今、テレビ等できのう、おとといと堤前会長がテレビにちょこちょこ出ておられるようがございますけれども、県内でも小坂町、西木村、森吉町、阿仁町、千畑村、十和田プリンスホテルとか田沢湖プリンスホテル、森吉のスキー場ヒュッテ、阿仁スキー場、千畑スキー場という形で先月、県庁で行われた対策会議に5町村の町長または助役、そういう方々が参加したということをパソコンで知りましたが、その後、15日に埼玉県のある所沢市の本社に3町の町長、助役がそういう関係で行ったというようなのを見てきましたので、いずれにせよ、参加したしないは別にして、その結果、どういう話がなされて指導とでもいいますか、そういうものがあつたらお知らせいただきたいと思っております。

それから、保育料、授業料の関係ですけれども、県関係からこういう指導があつて国の指導でこうこうこういうことだったと今、説明は受けましたけれども、何か私がひっかかるのは、千畑の例になつたというからそれもなつてもらいたかつたんですけれども、民税非課税の方、それは千畑はたしかゼロ円だったはずですが、先ほども言いましたけれども、そのクラスの人たちはお母さんたちに悪いけれどもプライバシーのことがあつてちょっとあれだけども10万円そこそこの給料です。そういう中で子供たちを2人、3人を産めと言つたつて無理だと。そういう中で1人で我慢しているというような声も聞かれるわけがございます。県の指導だから、国の指導だからでなく、仮にそうなるとしたらせんだつての協議会の前にこうこうなりそうだからこうだというようなことを知つたかつたわけです。私は心が小さいですから余りにも衝撃に思いました。それをお聞きしたいと思っております。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 2点、再質問ありましたが、県内5カ町村での県庁での会議は担当課長が出席しておりますので、かいつまんだ概要のみ担当課長から説明させます。

また、保育園の非課税世帯に対する取り扱いについては、先ほど答弁いたしました、一

つの思想を全体に貫き通すと必ずそこには今までとは違った取り扱いが出てくる。それをすべてについて前と同じような取り扱いにすると一つの思想が成り立たないということでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 千畑スキー場についてご説明したいと思ひます。

2月初めに事務レベル的に県に呼び出しされましてそこら辺の調整の協議を行ってあります。その後、今後の取り扱いをどうするかというお話、それからそれぞれの単独で要望していくかということをお話調整の中でお話を伺って協議してございます。その後、2月15日、要望ということですが、これにつきましてはコクドの社長とお会いしてこちらの方針、このまま存続維持できないかというお話し合いができる、そういう機会が設けられるということでしたので私が行ってまいりました。あちらのお話を聞きますと、経営改革委員会は第三者機関でありましてあくまでもコクドでは内情につきましては全然知り得る段階ではないと。あくまでも経営改革委員会で協議された後に報告があるということだったので、3月末にはそういう結果がこちらの方に提示される予定ですが、ただそこら辺の内容につきましてもまだ把握できていないという、そういう状況でございました。

○14番（武藤 威君） 時間の忠告を受けましたので終わりますけれども、コクド、あの人は金の切れ目が縁の切れ目とよく言われますけれども、注意してやっていってほしいと思ひます。終わります。

○議長（後松一成君） 14番、武藤 威君の一般質問を終結いたします。